令和６年度　奈良県ソフトテニス連盟への中学生の地域スポーツ団体登録　募集要項

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　奈良県ソフトテニス連盟

1. 応募条件

　　応募する地域スポーツ団体は、奈良県ソフトテニス連盟の中学生連盟に団体登録するものとし、以下の活動条件に同意して活動すること。

① スポーツ庁の地域スポーツ団体の活動の趣旨に則り、活動拠点に参加したい中学生を集め、中学生自身が地域スポーツ団体の活動に主体的に参加する。

②　対象者は義務教育課程の中学生であるため、活動方針や活動費についても保護者の同意を得て活動する。

③ 市町村大会から全国大会に至るまで、選手の登録団体は学校か地域スポーツ団体のどちらかとし、重複は認めない。ただし、地域スポーツ団体に所属していても日常の学校部活動への参加は制限されるものではない。

④ 地域スポーツ団体の指導者はスポーツ庁の「中学校部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を遵守し、奈良県中学校体育連盟の組織の運営方針を尊重した上で大会運営に協力する。

⑤ 地域スポーツ団体に所属する中学生に人権に関する問題が生じた場合は、奈良県ソフトテニス連盟救済委員会に相談することができる。救済委員会が相談を受けた場合は内容を確認・審議した上で必要に応じて奈良県ソフトテニス連盟が地域スポーツ団体に対して指導を行う。指導を受けた団体はその指導内容を尊重しなければならない。

⑥ 地域スポーツ団体の指導者は、令和６年度内に少なくとも1名は日本スポーツ協会公認指導者資格と日本ソフトテニス連盟公認審判員資格を取得しているか、または講習受講済みで申請中であること。資格所有指導者は、自らの所属する団体の他の指導者に伝達して全体の指導力の向上を図ること。

⑦ 地域スポーツ団体の指導者は中学生の大会参加の引率責任者であり、練習や移動時の万一の事態に備え傷害保険等に加入するなどして万全の事故対策を立てる。

⑧ 登録は1年更新とし､選手及び指導者の名簿をもって登録手続きを行い､年間団体加盟金５０００円を奈良県ソフトテニス連盟に納入する。また年間個人登録料は日本ソフトテニス連盟に５００円、奈良県ソフトテニス連盟に５００円、奈良県中学校体育連盟に５００円合計１５００円とする｡

　　**所属団体への登録が年度内に変更がある場合は、原則としてその年度内は「中体連主催の大会」や「次年度の総体予選となる大会のシード権が得られる大会」には出場できない。**

⑨ 地域スポーツ団体の代表者は、必ず奈良県ソフトテニス連盟が主催する年1回（3月開催予定）の代表者会議に参加する。

裏面に続く

1. 応募方法

【令和５年度登録していた中学生地域クラブの場合】

①　令和５年度加盟申請している中学生地域クラブには、代表者宛てに継続申請の有無を確認する目的で、連盟事務局より代表者宛てに必要資料をメールで送付する。

②　「令和６年度中学生地域クラブ募集要項」の内容を承諾し、加盟願い期限までに下記事務局にメール返信の上、指導者の少なくとも１名が下記の代表者会議に参加する。

③　地域クラブ代表者会議終了後に、奈良県中体連（期限３／２９）及び日本ソフトテニス連盟（４月以降郡市総体までに）への地域クラブ登録申請を行う。

【令和６年度に新たに中学生地域クラブを申請する場合】

①　奈良県ソフトテニス連盟ホームページに掲載する「令和６年度中学生地域クラブ募集要項」の内容を確認して承諾する。

②　「令和６年度奈良県内中学生が活動する地域スポーツ団体の奈良県ソフトテニス連盟（中学生連盟）への加盟願い」を期限までに下記事務局アドレスにメール送信の上、指導者の少なくとも１名が下記の代表者会議に参加する。

③　地域クラブ代表者会議終了後に、奈良県中体連（期限３／２９）及び日本ソフトテニス連盟（４月以降郡市総体までに）への地域クラブ登録申請を行う。

奈良県ソフトテニス連盟事務局 nara\_renmei\_okumura@yahoo.co.jp

事務局緊急連絡先　奥村浩一090-1952-6530

３．募集締め切り

　　令和６年３月６日(水)　メール必着

４．代表者会議日程（代表者少なくとも1名は必ず参加）

　　令和６年３月１０日（日）１４：００～　明日香テニスコートクラブハウス会議室

 ※代表者会議当日に､日本スポーツ協会公認指導者資格を有する指導者全員の認定証カードの両面コピーを持参してください｡

(奈良県ソフトテニス連盟登録並びに奈良県中体連登録と総合体育大会ベンチ入り資格証明に必要なものです)

 指導者講習受講済みで申請中の場合は受講済みであることがわかる書類を持参してください｡